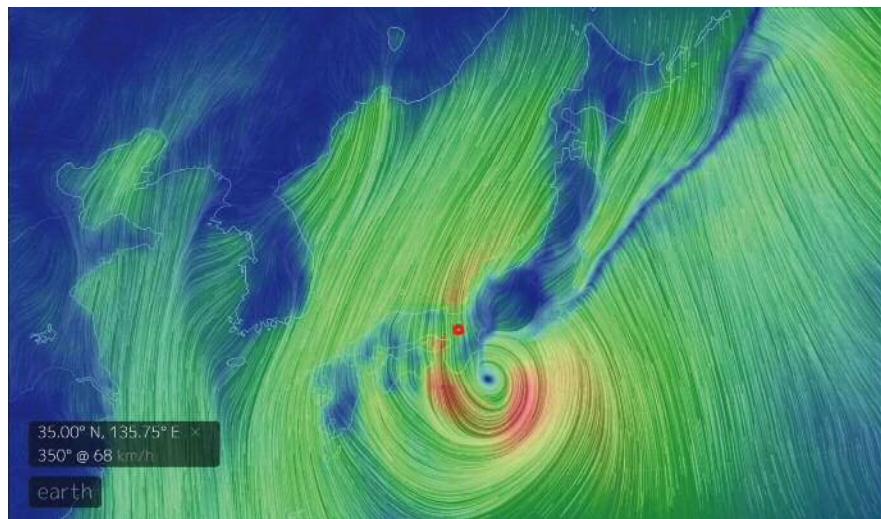


# もり ひよし森林だより（号外）2017年秋号



- 台風21号の10月22日深夜12時の風の流れ（上）「earth：地球の風」よりと、風倒被害（下）（上の写真の中心の赤い点が南丹市付近、赤色ほど風速が強い）

発行=日吉町森林組合 〒629-0341 京都府南丹市日吉町殿田尾崎8-1  
Tel=0771-72-0017 Fax=0771-72-1375  
E-mail=h-sinrin@fancy.ocn.ne.jp  
http://www.720017.or.jp/  
2017年11月発行



## 台風21号による被害状況について

まず、今回の台風により被災されました方々にお見舞い申し上げます。

さて、10月21日から23日の早朝に掛けて、台風21号が近畿地方を襲いました。その後も東海地方、関東地方に甚大な被害をもたらし、北海道の東で温帯低気圧になつた後も「爆弾低気圧」となり北海道に被害をもたらしました。

ある保険会社の方に聞くと、台風直後から被害の報告が入り、1週間で3,000件を超えたとのことです。被害の内容は河川の氾濫による浸水被害もありますが、多くは暴風で飛ばされた飛来物による建物や車両などの被害や、暴風による家屋の雨樋や屋根の被害などだそうです。「ここまで多いとは予想してませんでしたねえ。もうてんやわんやです。」とその方は言わっていました。

このように、これまでの台風とは違い、山間部や河川に近い地域以外の被害もかなり多いということが分かりますが、その原因是「風」だということは言うまでもないかと思います。

南丹地域においても、22日（日）の午後から徐々に風が強まり、深夜から2

3日の未明にかけてかなりの暴風となりました。我が家でも寝室の壁にかなりの勢いで何かが当たる音が2度、3度していました。半分寝ながらではありました

が「いやー、これは山にも相当被害が出ているんやろなあ」と思いました。と言いますのも、皆様もご記憶にあるかと思いますが、平成16年10月に襲來した台風23号が通り抜ける際にも暴風に見舞われ、かなりの風倒木が発生しました。その時と同じ時間帯で、同じ暴風が吹いているなあと感じたからです。

そして一夜明けた23日の月曜日、船岡トンネルの先が通行止めでしたので、

広域農道を通り志和賀を抜けて出勤しました。その道中、山を見ながら車を走らせていたのですが、正直「あれ?思つたほど被害出てないなあ」というのが第一印象でした。そして事務所でのミーティング後、状況把握のため山に入つて「なんじやこりや」と立ち竦んでしまいました。寝ながら感じた「相当な被害」がまさしく現実となり、目の前に広がつてからです。ただ、府道や市道を車で走りながら山を見ているだけでは、この被害は分かりません。山に入つて初めて被害が発生している事実と、その規模が分

かります。

実際に被害の発生している山に入つても、ある部分にだけ被害が集中しているというのが今回の台風被害の特徴です。町内の年配の方と被害の話をするとき、「風玉が当たったんやなあ」と言われます。まさしく、暴風が玉になって山の一部に投げ込まれたような被害の発生状況となつています。

10月末時点では、胡麻・田原・四ツ谷・佐々江・生畑・天若の各地区にて回れる範囲で見回りを行いました。以下に調査した際の被害状況写真を掲載いたします。

※田原地内（左写真）



田原地区においては、宮ノ奥、焼原東平、旅谷東平、奥虫谷東平・西平、で被害を確認しております。

※胡麻地内



※生畠地内



生畠地区においては、ズンダ、千ノ谷、柏木谷で被害を確認しております

※佐々江地内



においては、丸木谷、明日谷東で被害を確認しております。

※四ツ谷地内



においては、積谷、和田、市田谷、柏木谷で被害を確認しております。

※天若地内



天若地区においては、東千谷、奥千谷で被害を確認しております。

※中世木地内



中世木地区においては、伊ノ谷、篠尾で被害を確認しております。

以上の各地区の被害状況は、10月23日から10月31日までに確認できた

先に申し上げたように、現在も被害状況の調査中ですので、まだ被害が広がりそうですが、被害が発生した森林については、被害木の除去等を早急に順次進め行かなければいけないと考えております。23日以降、ご自分で山を見て回られたという組合員様からも隨時連絡を受けておりますし、地域の役員の方々が見回りをされてその結果をご報告いただい

## 被害の対応について

記述した箇所以外において被害を把握されておられる方がいらっしゃれば、組合までご一報いただければ幸いです。また、日吉町以外の地域でも被害が多く発生しており、特に美山町内においてかなりの被害が発生しているということです。屋根に倒木が当たり、その修復に来ていた瓦屋の方に話を聞きますと「美山はこんなもんやないで。車で走つて見えるだけごつつい被害やで」ということです。

回りを行い、台風被害の全体像の把握に早急に努めて参ります。もし、これまで記述した箇所以外において被害を把握されておられる方がいらっしゃれば、組合までご一報いただければ幸いです。

てもあります。そして、皆様からちょっとでも早く処理してほしい、というご要望も同時にいただいております。

現在、組合といいたしましては、京都府と南丹市へ、被害を受けた森林に対して被害木の処理費用等について何らかの救済措置を取つてもらうよう、担当者レベルはもちろんのこと組合長からも直接要望をしております。京都府におかれましては、既に財政課と協議をしていると伺っておりますし、南丹市におかれましては、建物等へ倒れてしまった倒木の処理費用に対して、環境税を活用して対応出来ないかと協議しておられると伺っております。

京都府や南丹市に被害状況を報告し、情報を共有しながら対応を進めておりますが、現場は待つたなしというのが現状です。年末年始にかけて降雪も予想されますので、少しでも早くまた少しでも多くの被害木処理を進めて行きたいというのが組合の思いです。

したがいまして、10月末から通常の森林整備と被害木の処理を合わせながら、順次作業を進めております。現在の府や市の状況を踏まえた今後の作業について、以下にご説明申し上げます。

#### 一・森林保険加入森林について

森林保険に入加入していただいている森林につきましては、被害の規模によります（数本の被害木では対象にならないケースもあります）が保険が適用されることがあります。被害の発生状況の確認や保険の申請等は全て組合でさせていただきますが、もし被害を把握されておられる方がいらっしゃれば組合にご一報いただければ幸いです。

#### 二・林道・作業道近辺の被害木

林道、作業道周辺でまとまって発生している被害木に関しては、皆様のご了解を取りながら順次処理をさせていただければと考えております。

#### 三・林内（中腹）の被害木

森林の中腹で発生している被害に関しては、処理費用が直接皆様のご負担となってしまうため、周辺の間伐とセットにして通常の補助金を活用しながら処理を行ふか、京都府や南丹市の特別予算が決まれば、それを活用して処理をさせていただこうと考えております。ただし、処理までに多少の期間が必要となります。

#### 四・林道・作業道上の倒木処理など

まとまって倒れたりはしていないが、単発的に倒れて道を塞いだり、雨が流れ面を浸食したりしている作業道などを進めて行きたいと考えておりますが、優先順位としましては後になってしまします。したがって、特別な事情で早急に処理が必要な路線がありましたら、お手数ですが組合までご連絡いただければ、対応させていただきます。

以上、簡単ではありますが現時点での組合の対応ということで説明させていただきました。順序や内容につきましては、皆様それぞれにおいて納得いただけたり、納得いただけなかつたりするかとは存じます。ただ、限られた職員で処理作業を進めて行かなければいけないという状況で、他の事業体様にも応援を要請しておりますが、どの事業体様も手を割くことができないという状況ですので、ご理解とご協力をいただきますようどうぞ宜しくお願いいたします。



## あとがき

「森林だより」の号外を初めて発行したのは、平成16年の台風23号の時でした。そして、平成23年の豪雪被害の時が2回目、平成25年9月の台風18号の時が3回目、そして今回と、4回目の発行となります。台風被害だけだと発行期間が9年、4年と短くなつてきます。

12年前の「ひよし森林だより（67

号）」で、米科学誌サイエンスに発表された『巨大台風の発生件数が過去35年間で2倍近くに増えた』という新聞記事を紹介させていただきました。記事には『台風の発生数や持続期間を調べた結果、大西洋で発生件数の増加が見られた以外は数と持続期間には顕著な変化は見られなかつたが、大型の台風やハリケーンの発生件数が1990年以降倍に増えた。中でも日本の台風発生海域である西太平洋では特に大きく増えた』とあります。その記事を裏付けるかのように、今回の台風21号は、「超大型台風」というクラスにまで発達し、史上初めて「超大型台風」のまま日本列島に上陸しました。また、国連も温暖化が進むことによつ

て、暴風雨が拡大する恐れがあると発表しています。

日本近海でも、珊瑚の白化現象の広がりが示すように、沖縄県の平均海水気温がここ数年で上昇しており、熱帯海域で発生した台風の勢力を更に増していく環境になつていると考えられます。こういった状況を考えると、「超大型台風」が年間に数個日本列島を襲う時代が、直ぐそこに迫つてきているような気がします。

しかし、日本に住んでいる以上、その状況を変えることは出来ませんし、自然に勝ることもまずないと思います。我々が出来ることは、「超大型台風」が数個来ても被害を最小限に食い止める対策を、常日頃からしておくということに尽きるのではないかでしょうか。

今回の台風においても、民家などの裏山から木が倒れ、倉庫などに直撃した被害が発生しております。こういった被害は、自然災害とはいえ木を所有される森林所有者の責任ということになり、補修費などはその所有者が負担することになります。「昔はこんなに大きくなかったのに・・・。」と言われる方もいらっしゃいますが、実際に大きくなつてしまつ

た木は倒れる危険性も高くなりますし、それを伐採する費用も高くなります。それ以上に、民家に倒れた時の損害賠償はかなりの高額になると思われますし、何より、そこに住んでおられる方々の生活に大きな被害を与えてしまいます。

先に述べましたように、今後「超大型台風」がいつ日本を襲つてもおかしくない状況になつてきております。万が一の事を考えて、対処出来る時にしておかることをお勧めします。

大雪や台風が来ても、安心して眠れる状況にすることが事前の対策だと思います。

